

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

2 お願いしたいこと

- 【区 連 長】御承知おきください。
- 【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
- 【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

3 チラシについて

別添のとおり

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～9 月 30 日（火）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円 ※2

予算上限に達し次第、
受付を終了します。
申請はお早めをお願いします。

- ※1 電球形 LED ランプのみの交換も対象
- ※2 いずれかの実施も可。
(ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る)

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。
また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 WEB ページ)

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先） 電 話：0 4 5－4 5 1－7 7 4 0 受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 佐藤、高橋、笹尾
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734



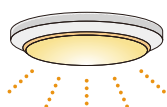
横浜市は 2030 年度までの
温室効果ガス排出量 50%
削減を目指しています

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します！

補助率 **2/3**

対象
製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★☆4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

家庭用

省エネ性能

★★★★☆2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4つ以上

業務用

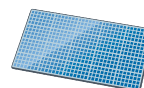
トップランナー基準達成製品

対象
製品

断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

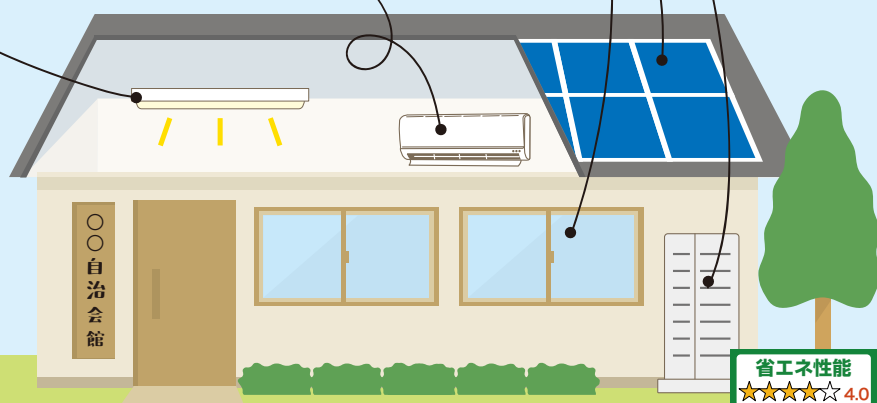
いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「募集案内」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。



対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会**（地区連合町内会を含む）

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と
している町内会等も補助対象となる場合があります。

詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 **7** 年 **9** 月 **30** 日 **火** まで

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

令和 7 年 12 月までの整備が対象

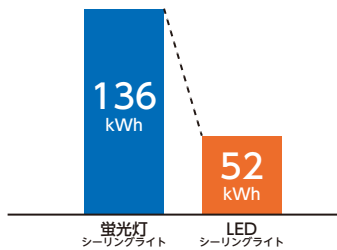
LED 照明器具

年間 CO₂排出量 1台あたり約 **38kg** 削減！

年間電気代

約 **2,600 円** おトク！

年間消費電力量 (kWh/年)



出典：スマートライフおススメBOOK2023 年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 / kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力の CO₂排出係数は 0.45kg-CO₂/kWh で算出

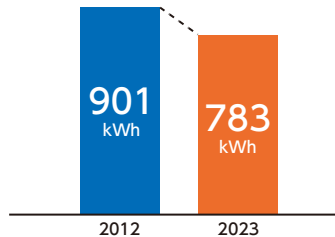
エアコン

年間 CO₂排出量 1台あたり約 **53kg** 削減！

年間電気代

約 **3,700 円** おトク！

年間消費電力量 (kWh/年)



出典：スマートライフおススメBOOK2023 年度（2012 年製品の年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 / kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力の CO₂排出係数は 0.45kg-CO₂/kWh で算出

断熱窓

冷暖房費削減効果
（施工前との比較）年間 CO₂排出量約 **340kg** 削減！

年間電気代

約 **23,600 円** おトク！

出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
 ※経体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 / kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力の CO₂排出係数は 0.45kg-CO₂/kWh で算出
 ※戸建て、窓 10 枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

意思決定・書類準備

補助申請

申請方法：

Eメール・郵送・委託先の横浜市住宅供給公社の窓口への持参（予約制）

申請期限：

令和7年9月30日（火）

なお、見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者である必要があります。「募集案内」を必ずご確認ください。

交付決定

契約・着手

施工業者へ支払

完了報告

令和7年12月26日（金）まで

交付額確定

補助金の請求

補助金の振込

設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約

事務委託先 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話

045-451-7740

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール

yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。
 相談・訪問にかかる料金は無料です。

- ※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。
- ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。